A：研究費開発費等

GVP省令等の公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等（臨床試験、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告書、製造販売後調査等）及び企業が独自に行う調査等の費用が含まれる。

年間の総額を公開致します。

対象期間：2025年10月1日～2026年9月30日

項目	金額（円）
共同研究費	
委託研究費	
臨床試験費	
製造販売後臨床試験費	
不具合・感染症症例報告費	
製造販売後調査費	